

主な内容

- 出張! 区長室を開催..... 2
- 文化芸術の秋フェスティバル~芸能のつどいと作品展..... 3
- 意見募集(仮称)第3次基本計画 2015(案)/オリンピック・パラリンピック(仮称)実行プログラム素案..... 4~6
- 年末調整・確定申告のお知らせ..... 9

区公式ツイッター@chiyoda\_city  
https://twitter.com/chiyoda\_city

区公式フェイスブックページ  
https://www.facebook.com/chiyoda.city

# 文学者たちに愛された千代田 ゆかりの地・作品を訪ねる

## 島崎 藤村 (1872年~1943年)



若き日の詩人は  
教え子との恋に破れて

ゆかりの地 六番町  
紹介作品 「藤村詩集」(新潮社、1968)  
「若菜集」「夏草」「落梅集」など、作者が四季や青春、恋などを歌った詩集。



島崎藤村旧居跡(六番町13)

## 与謝野 晶子 (1878年~1942年)



女性の視点からの官能と  
ロマンを謳い上げた歌人

ゆかりの地 四番町・神田駿河台・富士見  
紹介作品 「みだれ髪」(角川書店、1999)  
作者の情熱的な歌をおさめた歌集。



与謝野鉄幹・晶子旧居跡(四番町912)

## 泉 鏡花 (1873年~1939年)



独特の幻想世界を  
生み出した

ゆかりの地 五番町・六番町  
紹介作品 「別冊太陽 泉鏡花 美と幻影の魔術師」(平凡社、2010)  
作者の人生と作品を、写真と共にわかりやすく紹介した一冊。



泉鏡花旧居跡(六番町5)

千代田区は、神保町の書店街や美術館・博物館などがありますが、文学者が数多く住んでいたのをご存知ですか。その中で、番町・麴町界隈には「文人町」と呼ばれた場所があり、泉鏡花や与謝野晶子、島崎藤村などが暮らしていました。読書の秋のこの時期に、千代田区にゆかりのある文学者を巡ってみてはいかがでしょうか。

※肖像画は国立国会図書館「近代日本人の肖像」より



菊池寛旧居跡(六番町3)

訪ねる  
まちの記憶保存プレートガイド  
この地にまつわる事件や事象、人物など、歴史に残されたさまざまな足跡をプレートで紹介しています。詳しくは、区のホームページをご覧ください。



URL http://jinbutsukan.net

麴町地区に生まれ、住み、この地域を愛してくれた先人たちの偉業を紹介しています。

調べる  
ウェブサイト「麴町界隈わがまち人物館」



▲あの文学者も千代田にゆかりが

読む  
千代田図書館(区役所9階)  
「千代田区ゆかりの文学者コーナー」を設置しています。

## 第9回ちよだ文学賞 大賞は阿部安治さんの 「俎橋からずっと」

大賞・千代田賞

478編の作品が寄せられ、大賞1編と千代田賞1編を決定しました。

大賞 「俎橋からずっと」阿部安治さん/神保町と九段を結ぶ俎橋での人間模様をつづった物語。

千代田賞 「紅い夏みかん」大沼菜摘さん/淡路町を舞台に主人公が一人の人間として成長していく物語。  
※受賞式は、11月1日(土)に神保町ブックフェスティバル内の会場で実施。

### 作品集を刊行

大賞・千代田賞・最終選考候補に残った作品を掲載した作品集を刊行しています。  
発売 11月4日(火)以降

### 募集スタート 第10回ちよだ文学賞作品

日本語で書かれた未発表の小説。テーマ・ジャンルは不問。詳しくは、お問い合わせください。

賞金 大賞1編100万円(予定)  
原稿様式 A4横長の用紙に40字×40行の縦書きで印字し30枚程度

締め切り 平成27年4月30日(木)(消印有効)

選考委員 逢坂剛さん・唯川恵さん・堀江敏幸さん(いずれも作家)

問合せ 文化スポーツ課文化振興係  
いづれもー

価格 500円

販売場所 情報コーナー(区役所2階)・三喜屋書店神保町本店(神保町1-1-1)・東京屋書店(神保町1-1-1)・田神保町1-17(な)

※区立図書館でも貸し出し。

### 第9回作品集を20名にプレゼント

対象 区内在住・在勤・在学者20名(抽選)  
申込み 11月18日(火)(必着までにハガキ・ファクスまたはEメール(11面記入例参照)第9回ちよだ文学賞作品集希望と記入)で文化スポーツ課文化振興係へ。  
※当選者の発表は、発送をもって代えさせていただきます。  
※当選者には、簡単なアンケートをお願ひします。

〒102-8688 九段南1-2-1  
TEL 3264-1113 32628  
FAX 3264-13988  
Eメール bunkasupotsu@city.chiyoda.lg.jp

### ちよだ文学賞ってなに?

文学の新たな担い手の発掘と、文学・活字の大切さを改めて考えるきっかけになるよう実施しています。第9回から大賞とは別に、千代田区が持つ歴史・文化的な魅力をアピールする作品を「千代田賞」として表彰しています。

中小企業の経営者を対象に、年末時に必要な運転資金の融資あっせんを行います。

**申込期限** 11月25日(火)まで

**対象** 次の①～④すべてを満たす中小企業経営者

①法人の場合は、区内に本店(本店登記かつ営業実態が同一場所にある)を有し、個人事業主の場合は、区内に主たる事業所を有している

②区内で引き続き一年以上事業を営んでいる

## 中小企業事業主の皆さんへ — 商工融資あっせん制度 — 年末特別資金融資を受付開始

### ▼年末特別資金融資の内容

資金名	資金用途	融資限度額	融資期間
年末特別資金	運転資金	400万円	11か月以内 (据置期間2か月以内を含む)
代表者区分	利子補給率	本人負担利率	信用保証料補助
区民	1.5%	0.4%以下	全額補助
一般	0.5%	1.4%以下	なし

③最近1年間に納付すべき事業税・住民税を完納している

④東京信用保証協会の保証対象業種を営んでいる

**申込み** 直接区民生活課商工融資係(区役所2階☎5211-14344)へ。



## 区長が皆さんと対話します 出張！区長室を開催

気軽な雰囲気の中で、千代田区に住み・働き・学び・集う皆さんの生の声を、区長がお聞きします。時間中の途中入室・途中退出自由です。

**とき** ①11月6日(水)17時～19時  
②13日(木)③12月11日(木)  
(いずれも17時～19時/当日直接会場へ)

**会場** ①麹町区民館(麹町2-1-8) ②神田公園区民館(神田区2-2) ③万世橋区民館(外神田1-1-11)

**問合せ** 広報広聴課 ☎5211-4173

家賃収入のある方やアパート経営をされている方を対象に、不動産に関する法律問題や貸し付けに当たっての工夫等を、分かりやすく説明する研修会を開催します。

**とき** 11月4日(火)、19日(水)14時～16時30分

※内容は、2日とも同じ

## 不動産所得者向け研修会



くらしに役立つ情報をパネルの展示や講座等で紹介。クイズ

**会場** 東京青色申告会館3階会議室(九段南4-8-36)

**定員** 各日10名(申込順)

**内容** ①不動産賃貸契約にかかわる貸主側の留意点②空き部屋を出さない工夫等

**申込み** 10月30日(木)までに電話で(社)東京青色申告会連合会☎3230-3401へ。

**会場** 区民ホール(区役所1階)

**問合せ** 区民生活課消費相談室 ☎5211-4179

**とき** 11月19日(水)11時～15時

※オープニングセレモニー10時45分

## 区内食品取扱者の方へ 食品衛生講習会

講習会を開催します。最新の衛生知識を身につけ、食中毒を予防しましょう。

**とき** 11月5日(水)14時30分～16時30分(受付14時～/当日直接会場へ)

**会場** 日本教育会館一ツ橋ホール3階(一ツ橋2-6-2)

**対象** 区内の食品関係事業者や従事者および食品衛生に関心がある方800名(先着順)

**講師** 東京都食品衛生協会コンサルタント等

**問合せ** 生活衛生課食品衛生主任 ☎5211-8168

②☎5211-8169

※①麹町地区②神田地区



**11月6日(木)**  
みんなでまちをきれいにしましょう

**千代田区一斉清掃の日**

まちの環境美化は皆さん自身の行動・協力が大切です。昨年は町会や学校、事業所等300を超える団体、7千名以上の参加・ご協力をいただきました。自宅や学校、事業所の周りや歩道・植え込み等を皆さんできれいにしましょう。参加を希望の方は、事前にご連絡ください。

**とき** 11月6日(木)7時～10時(少雨決行)

※実施日等は、地域・事業所の都合に合わせて行なうことも可能です。

**問合せ** 安全生活課 全生活係 ☎5211-4252

## 健康だより

### 区内で食中毒が多発

区内で発生している食中毒の多くが、肉やレバー、砂肝等を、生や加熱不十分な状態で食べたことが原因と疑われています。

**食中毒の予防には、次のことに注意しましょう。**

- 新鮮な肉であっても、菌がついている肉を生で食べると食中毒になることがあります。中心まで十分に加熱してください。
- 肉を生や半生で食べない
- 手をよく洗う
- 手には、ばい菌がついています。トイレの後や食事、調理の前には、せっけんで手をよく洗い、清潔なタオルなどで拭きましょ。
- ※手洗いは、これから流行するノロウイルスの感染防止にも役立ちます。

**問合せ** 生活衛生課食品衛生主任 ☎5211-8168

②☎5211-8169

※①麹町地区②神田地区

## 司法書士による無料法律相談会

千代田区内に事務所を有する司法書士による夜間無料法律相談会を開催いたします。お気軽にお越し下さい。電話予約をご利用下さい。

また、千代田区役所2階(区民相談室)におきまして毎月第2木曜日(午後1時から3時まで)に相談会を開催しておりますので、どうぞご利用下さい。

**日時** 平成26年10月31日(金)、11月28日(金) 午後6時～午後8時

**会場** 神保町区民館2階洋室A(神田神保町2-40)

**対象** 千代田区在住者及び在勤者

**内容** 相続・遺言・登記、会社法務、借地借家、クレジット・サラ金、貸金返還成年後見 等

**問合せ** 東京司法書士会千代田支部・奥西 ☎5821-2877

## 飯田橋駅前にハイクオリティな音楽教室が誕生。

# MUSIC JOY 飯田橋 10月10日OPEN!

ヤマハ音楽教室 秋の生徒募集中 無料体験受付中

- 1歳 おとのおもちゃばこ
- 2歳 赤りんごコース
- 3歳 おんがくなかよしコース
- 4-5歳 幼児科

●ヤマハ大人の音楽レッスン (サクソ・フルート・ギター・ヴォーカル 他)

●ピアノ ●ヴァイオリン ●チェロ ●声楽 ●長唄三味線 ●二胡 他

お問い合わせは… ☎102-0071 東京都千代田区富士見2-10-2 飯田橋グラン・ブルーム サクラテラス1階

**宮地楽器 飯田橋** ☎03-6261-5455

MUSIC JOY 営業時間:月～土10:00～21:30、日10:00～18:00、祝日休み 宮地楽器 飯田橋 検索

公開講演 (参加無料)

エネルギー問題 「**矯めつ 眇めつ** ながめてみれば」 神津カンナ氏 作家、エッセイスト

**募集要項** 定員80名 (先着順・定員になり次第、締め切りいたします)

**申し込み方法** メール (info1121@denki-club.or.jp) または、往復はがきに (住所・氏名・年齢・職業・電話番号)、「神津氏講演会・参加希望」と明記し、お送りください。折り返しご連絡を申し上げます。

**場所・日時** ホテルグランドパレス (九段下) 平成26年11月13日 (木) 受付開始15:40 開演16:00～17:00

※未就学児の入場をお断りしております。※参加希望の方は事前申し込みをお願いします。

主催:一般社団法人電気倶楽部 http://www.denki-club.or.jp 〒100-0006 千代田区有楽町1丁目12番1号 新有楽町ビル10階

とき	講座名	定員	内容	費用
11月12日(水) 13時～16時	美術魚拓体験教室	4名	実際の魚を使った、魚拓作りが体験できます。	無料
	フラワーアレンジメント「クリスマスツリー」	10名	葉を重ねて器にし、ひば等で作ったツリーに小さなりんごや松ぼっくり等を自由に飾り付けします。	1,000円
14日(金) 17時～19時	和布を楽しむ(匂い袋制作)	20名	家にある古布や不要になったネクタイ等でサイコロ型の匂い袋を作ります。	500円
15日(土) 13時～16時	Cap(パッチ帽)	6名	1つの作品を編み上げる楽しみを味わいます。	1,000円～1,600円
	水墨画	15名	竹や蘭などのモチーフを使って、基本となる墨の濃淡の出し方を学びます。	600円
15日(土) 17時～19時	Xマスの飾りを作しましょう	10名	ペーパークイリングで、クリスマスツリーまたはクリスマスリースを作ります。	500円
16日(日) 12時～15時	木を彫ってみませんか!	10名	彫って作ったミニツリーまたはブローチに色づけします。	500円

※定員の半数は事前受付(申込順)。電話で九段生涯学習館(☎ 3234-2841)へ。残りの半数は、当日会場(九段生涯学習館)で受付(先着順)。

## 文化芸術の秋フェスティバル 芸能のつどいと作品展

**■芸能のつどい**  
 とき 11月16日(日)11時30分  
 会場 日経ホール(大手町1-3-7日経ビル3階)  
 内容 邦楽や日本舞踊・ダンスなどの舞台発表。  
**■作品展** 文化スポーツ課スポーツ振興係  
 ☎ 5211-3627  
 とき 11月12日(水)～16日(日)10時～19時(最終日は16時まで) / 当日直接会場へ)  
 会場 九段生涯学習館(九段南1-5-10)  
 内容 ①区内で活動する皆さんの絵画・書道・写真など、さまざまな作品を展示②ミニ講習会(左表のとおり)  
**■ミニ講習会** 文化スポーツ課管理係  
 ☎ 5211-3632



## 第52回区民体育大会 8つの連合町会が熱い戦いを繰り広げる

11月4日(火)から映像広報「わがまち千代田」385号が、区のホームページや出張所等の区立施設でご覧になれます。

**番組内容** 第52回区民体育大会(予定)  
 ※雨天中止時は、平成24年に行われた「第50回区民体育大会」の様子等を放送します。

**■TV放送(TCN(東京ケーブルネットワーク)・11チャンネル)**

**とき** 11月3日(月・祝)～9日(日)毎日6回(\*)  
 ※開局地域で、ケーブルテレビに加入している方がご覧になれます。

\* 6時・9時・12時30分・16時30分・18時・21時30分



**■YouTube(千代田区公式ユーチューブチャンネル)**

11月4日(火)からパソコンやスマートフォンでご覧になれます。

**問合せ** 広報広聴課 ☎ 5211-4174

**今後のあり方を検討しています**  
 現在、民間の旅館やホテルに世論調査では、以下のような結果が出ています。

## "千代田荘"など 区の保養施設等の運営

より、安価で質の高いサービスが提供されており、区が保養施設等を提供する必要性が薄れてきています。また、他区では、民営宿泊施設への切り替えや事業の廃止などが進められています。

区は、保養施設のあり方全体の検討を行ってきました。その中で、まず湯河原千代田荘について先行して見直し、区立施設としての位置付けを廃止して、昨年10月1日から区民の利用に必要な部屋を借り上げる方式としたことにより、大幅にコストを削減することができました。

平成24年8月に実施した区民世論調査では、以下のような結果が出ています。

	箱根千代田荘	湯河原千代田荘	嬬恋自然休養村	メレーズ軽井沢*5
<b>開設時期</b>	昭和44年8月(平成11年改築)	昭和52年7月	昭和63年12月	昭和61年7月
<b>施設所有者</b>	区	湯河原観光企業組合	区(土地は国有地)	区
<b>運営形態</b>	民営*4 ※平成17年度まで直営(業務委託)	民営(借上施設) ※平成25年9月末まで直営(業務委託)	直営(業務委託)	直営(業務委託)
<b>運営経費*1</b>	80,229,459円	55,216,328円	49,425,096円	68,452,175円
<b>区民利用者*2 1人当たりの経費(A)</b>	4,171人 19,235円	3,407人 16,207円	1,315人 37,586円	4,857人 14,094円
<b>利用者負担料金*3(B)</b>	9,300円	6,500円	6,300円	6,800円
<b>合計(A+B)</b>	28,535円	22,707円	43,886円	20,894円

\* 1 箱根および湯河原は、区民補助および同行親族補助を含みます。湯河原、嬬恋および軽井沢は使用料収入および賄収入等を差し引いています。  
 \* 2 区民同行者を含みます。 \* 3 平成25年度中に平日1室2名で利用の場合、大人1人当たりの料金です。  
 \* 4 区が富士屋ホテルに施設を無償で貸与して運営しています。  
 \* 5 軽井沢少年自然の家を含みます。

果が出ています。

①休暇時の宿泊施設は、民間ホテルや旅館を利用が83%と圧倒的多数であり「区の保養施設を利用」は17%に過ぎない。

②区の保養施設の利用頻度は利用したことがない」と保養施設があることを知らない」を合わせると63%と多数を占める。

また、平成25年度の全区民に占める宿泊者の実人数は、箱根千代田荘が39%、湯河原千代田荘が28%に過ぎず、ごく一部の区民にしか利用されていません。

その一方、区の保有する施設の運営経費は、大きな財政負担となつていきます。今後、施設の老朽化に伴い、さらに財政負担の増大が懸念されます。こうした状況の中、区は保養施設等の今後の方向性について、区民の皆さんのご意見を聴きながら、検討していきます。

各施設の沿革と平成25年度の決算額をベースにした運営経費等は左表のとおりです。

**問合せ** 区民生活課 ☎ 5211-4181

▼箱根千代田荘



▼湯河原千代田荘



▼嬬恋自然休養村



▼メレーズ軽井沢



## II 高齢になっても住み続けられるまち

### めざすべき 10 年後の姿

- さまざまな相談が気軽にできる体制が整っているだけでなく、介護保険制度を補う高齢者福祉サービスが充実し、必要なサービスが適時提供されることで、安心して住み慣れた地域で暮らすことができます。
- 介護や医療が必要な状態であっても（仮称）高齢者総合サポートセンターを拠点として、在宅介護・医療をバックアップする体制が強化され、高齢者が地域で安心して暮らし続けることができます。
- 自立した生活が継続できるよう高齢者の社会参加、身体機能を維持するための場と機会が提供されています。また、元気な高

齢者が介護の支え手側に回ったり、ボランティア活動を行ったりしながら、生きがいを持って生活することができています。

- 特別養護老人ホームをはじめとする高齢者施設の整備が進むことで、在宅で生活することが困難な方が、その方の状況に応じた施設に入居することができています。また、多様な高齢者向け住まいの整備が進むことで、高齢者が自分に合った住まいを選択することができています。
- 見守りネットワークが広がり、地域全体で見守りが行われることにより、認知症の方、ひとり暮らし高齢者など支援を必要とする方が、地域で安心して暮らし続けることができます。

### 主な取り組み

- （仮称）高齢者総合サポートセンターの整備
- 介護施設等の基盤整備
- 高齢者見守り運動の推進



## III 都心で水辺に親しめるまち

### めざすべき 10 年後の姿

- 千代田区には内濠・外濠や神田川・日本橋川といった貴重な水辺資源が存在しています。国や都、民間事業者と連携・協力することにより、濠や河川の水質が改善され、良好な水辺環境の再生が進んでいます。
- 九段下から千鳥ヶ淵緑道にいたる濠に沿った回遊性の向上や、日本橋川沿いの大規模開発等のまちづくりのタイミングに合わ

せた水辺や緑に親しめる遊歩道の整備といった水辺空間が創出されています。その結果、水辺に親しみ、潤いと安らぎを感じられる環境づくりが進み、水辺空間が人々の憩いの場となっています。

- 万世橋周辺の整備で設置された船着き場などを活用して舟運事業が展開され、水辺が魅力ある観光資源として活用されています。

### 主な取り組み

- 身近な水辺空間の創出
- 水辺の活用



## IV 人とのつながりが持てるまち

### めざすべき 10 年後の姿

- マンション居住者が大半を占める千代田区では、プライバシーの尊重が図られたうえで、非常災害時の助け合いが行えるよう、マンション内の自助・協力による防災体制が整っています。
- 災害に備えたマンション内のルール作りをきっかけに、日常生活においても居住者間に風通しの良い人間関係が築かれ、高齢者等への声掛けや見守りが行

われ、困ったときに助け合うことができるコミュニティが形成されています。

- マンション居住者と地域の関係機関（町会等）が顔を合わせ、定期的に交流を持つことで、町会や商店会など既存の地域コミュニティとマンションコミュニティが連携・協働しながら、共に地域の課題解決に主体的に取り組むことができます。

### 主な取り組み

- マンションに関する課題を協議する機会・場の創出
- マンション防災対策の実施



## V 自転車利用がしやすい環境にやさしいまち

### めざすべき 10 年後の姿

- 国道・都道とも連携する自転車ネットワークをめざした自転車道や自転車レーンの整備が進むことで、自転車での移動が快適になり、環境に優しく、経済的な自転車が、区民の足として積極的に利用されています。
- 千代田区には、皇居周辺や秋葉

原はもちろんのこと、魅力と個性あふれる数々の観光・文化資源が点在します。隣接する自治体とのコミュニティサイクルの連携により、自転車利用による回遊性が向上し、区民だけではなく、周辺区にお住まいの方や来街者なども気軽に千代田区を訪れ、楽しむことができます。

### 主な取り組み

- 自転車利用の推進



## VI 災害にそなえ「協助」が確立されたまち

### めざすべき 10 年後の姿

- 区民、事業者、来街者等すべての人々が、平時における地域の連携・協働活動を通じて相互に助け合い、支え合うことができる協助の態勢が構築されています。
- 大型台風等の発生に備えた、災害発生が予測されるおおむね 120 時間前から時間の経過に応じた対応を示すタイムライン式防災行動計画が策定されています。また、多発するゲリラ豪雨等の集中豪雨の発生を踏まえた実行性の高い計画が策定され、訓練を繰り返すことで、都市型水害による被害の発生を最小限

に留めています。

- 浸水想定区域内にある地下鉄駅や大手町・丸の内・有楽町地区の大規模な地下街等は、利用者の避難の確保および浸水防止のための計画が策定され、計画に基づく避難訓練が定期的を実施されることで、区民、来街者等の施設利用者の安全が確保されています。
- 医薬品等の必要な資機材の供給態勢が確立され、医療救護所の開設訓練の計画的な実施など医療救護のための取り組みが進み、災害や緊急事態において傷病者等へ迅速に対応できるようになっています。

### 主な取り組み

- 防災・減災対策の推進
- 災害に強いまちづくり
- 災害時の医療態勢の整備



## VII 安全で、ホスピタリティあふれる魅力的なまち

### めざすべき 10 年後の姿

- 日本の中心であり東京の顔でもある皇居の周辺が、濠の水質改善や歩行空間の整備、案内標識等の多言語表記などが進み、外国人を含めた来街者をおもてなしする環境に整備されています。
- 皇居周辺以外にも、千代田区にはさまざまな魅力的な観光・文化資源が集積しています。文化財標識類やガイドマップなどが、

多言語表記や ICT 技術の活用によってわかりやすく表示されるとともに、外国語ボランティアによる観光案内が行われるなど、千代田区の魅力をアピールする手段や機会が豊富に提供されています。また、千代田区の魅力が広く伝わることにより、国内・国外問わず、多くの来街者が千代田区の観光・文化資源に満ちあふれた各地域を訪れています。

### 主な取り組み

- シティプロモーションの推進
- 文化資源の見える化の展開
- 国際交流・協力ボランティアの活用



11月4日(火)まで  
ご意見募集

# (仮称)千代田区第3次基本計画2015(案) オリンピック・パラリンピック(仮称)実行プログラム素案

区は「千代田区第3次基本構想(平成13年10月策定)」が描く平成30年代の将来像の実現に向けて「(改定)千代田区第3次基本計画(平成22年度～平成26年度)」に基づき、さまざまな取り組みを展開しています。

今回、現行基本計画が今年度末で計画期間を満了することから、基本計画を改定いたします。今後「(仮称)千代田区第3次基本計

画2015」について、区民の皆さんからのご意見をいただき、年内を目途に策定していく予定です。

※同時に「オリンピック・パラリンピック(仮称)実行プログラム素案」の意見も募集しています(6面参照)。郵送・ファクスで提出する場合は、同じ様式をご利用ください。

問合せ 企画調整課 ☎ 5211-4140

## (仮称)千代田区第3次基本計画2015(案)

### (仮称)第3次基本計画2015の特徴

千代田区は、立法、司法、行政の三権および経済・金融という首都機能を備えた日本の中心・東京の顔です。

そして、江戸開府以来400年以上の歴史・文化がまちと人々の生活に息づいているだけでなく、中心に位置する皇居の存在により、歴史と文化、風格などの千代田区のイメージを高めています。

さらに、文化芸術をたしなむ場が数多く集積していることや、都市インフラの整備が充実し交通の利便性が極めて高いこと、昼夜間人口格差が世界一大きいことなど、特色のある地域でもあります。

一方で、区民の生活や都市活動はそれを支えるエネルギーや食料供給等を地方に依存しており、地方との共生なくして区は成り立ちません。

また、区民の8割がマンション等集合住宅に居住しており、マン

ション居住者については、地域との関わりはもとより、マンション居住者間のコミュニティのせい弱さが懸念されています。

従って、区政運営にあたっては、他の自治体以上に世界や日本全体の社会経済情勢を見極めるとともに、地方との連携の促進や地域固有のポテンシャルの活用、多様な主体による地域社会のつながりへの対応などの必要があり、多角的・多面的な視点で柔軟に対応することが求められます。

(仮称)千代田区第3次基本計画2015では、このような特徴を踏まえ、区政の柱である、区で活動する様々な主体が、互いに認め合い、尊重し合う地域社会を「共」に「生」きる「共生」の理念の実現に向けた取り組みを行っていきます。また、都市の持つ集客力や情報発信力を活用して地方との連携を促進し「地方との共生」も実現していきます。

### 長期総合計画の体系

計画期間を5年とした現行の(改定)千代田区第3次基本計画(平成22年度～平成26年度)では、基本計画の「施策の目標」達成に向け、計画の目標の達成に向けた各事業の事業量を示す毎年の予算編成に、複数年度の視点を取り入れて編成することで、社会経済情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応してきました。

しかし、区を取り巻く状況は、人口増加やその構成の変化、東日本大震災の発生、2020年の東京オ

リンピック・パラリンピックの開催決定など、基本計画策定当時から大きく変化しています。

このことから(仮称)千代田区第3次基本計画2015は、これらの変化によって生じる新たな課題に対し、より中長期的な視点から対応していくため、計画期間を10年間とし、また、施設整備や地域のまちづくり等、数年スパンで取り組んでいくべき事務事業は、基本計画の中で年次単位のスケジュールを明示します。

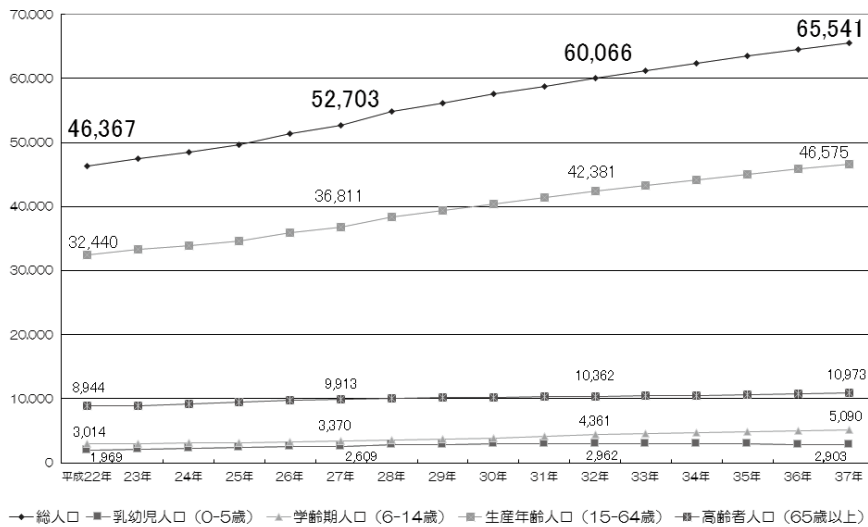
### (仮称)第3次基本計画2015の想定人口

昨年行った人口推計では、平成37年の区の人口は6万5千人に達します。区の人口は、当面増加していくことが見込まれることから、想定人口を前提に、将来の区民構成を見据えた適切な施策を行っていくことが重要になります。

改定計画では、計画期間である

10年後の6万5千人を「想定人口」とし、これを見据えた施策展開を行うとともに、将来の人口構成の変化について、世帯構成等に偏りが生じないように、多様な人々の居住・世帯構成バランスを確保するための取り組みを行っていきます。

区の人口推計



### (仮称)第3次基本計画2015の重点プロジェクト めざすべき10年後の姿

区は、計画期間内に特に重点的に取り組むべき施策の目標について、優先性を踏まえた選択と集中の観点から重点プロジェクトとして位置付け、限られた経営資源を

効果的・効率的に活用し、基本構想で掲げる「都心の魅力にあふれ、文化と伝統が息づくまち千代田」の実現をめざします。

#### I 子育てしやすいまち

##### めざすべき10年後の姿

- 乳幼児人口が増加し、女性の社会進出が進む中でも保育園の待機児童、学童クラブの待機児童がいずれもゼロで、確実に保育・学童ニーズに応えられています。
- 子育てに関するさまざまな考え、多様な働き方に応じた保育ニーズを受け止めるために、設置主体や運営方法が多様な保育施設があります。どの保育施設を選択しても安心して子どもを預けられるように、保育内容や設備等において公立認可園と同程度の水準が確保されています。
- 核家族化の進行により、妊娠・子

- 育て中は社会から孤立しやすく、子育てに一人で悩みがちです。精神的に安定した状態で安心して楽しく子育てができるよう、乳児期の母子保健サービスの充実、気軽に相談できる場の提供が図られることで、地域で子どもを育てる意識が高まり、子どもたちが健やかに成長しています。
- 子育て支援や児童相談の機能が強化され、児童虐待が未然に防止されています。
- 保育園や児童館など、老朽化した施設の改築や大規模改修が計画的に行われ、子どもたちが良好な成長環境のもとで、のびのびと元気に育っています。

#### 主な取り組み

- 待機児童ゼロ(保育園、学童クラブ)
- 親子学級の開催
- 児童施設の整備





# のびのび 子育て



▲道徳の特別授業(九段小学校)

## 小・中学生皇居駅伝大会

時 12月14日(日)10時～  
場 集合＝9時・桜田門時計塔前  
対 区内在住・在学の小学生(3年生以上)・中学生チーム、主催者が認めた区外の小中学生チーム  
内 皇居内濠周回コース(1周約5km、小学生チーム2周、中学生チーム3周)を走る(1チーム6人で学校・クラブ単位)。  
費 小学生チーム3,000円(区内在住・在学者1,500円)／中学生チーム5,000円(区内在住・在学者2,500円)  
申 11月20日(木)(必着)までに所定の申込書(昨年度出場のチーム・学校へは事前に配付／希望の方はお問い合わせください)を郵送で千代田区陸上競技協会・菅谷(〒270-1108 我孫子市布佐平和台4-11-7)へ。  
問 ☎ 090-4846-4780

## 中学・高校卓球選手権大会

時 12月14日(日)9時～  
場 スポーツセンター

## 保育園・こども園の催し

■ **楽しみサタデー**  
「麴町子ども動物村へようこそ」  
時 11月8日(土)①10時～12時②13時～14時(雨天延期／当日直接会場へ)  
場 東郷元帥記念公園(三番町18)  
内 ポニーやさまざまな動物と触れ合い楽しむ。  
問 麴町保育園 ☎ 3261-7960

■ **エプロンさん**  
時 11月11日(火)10時～11時30分  
場 麴町保育園(三番町7)  
対 0歳児～2歳児の未就園児とその保護者2組(申込順)  
内 親子で入園体験。

対 区内在住・在学の中学・高校生  
内 団体の部・シングルの部。  
費 団体の部＝1チーム2,000円／シングルの部＝1人500円  
申 11月15日(土)～25日(木)までに所定の申込書を千代田区卓球連盟(〒101-0047 内神田2-1-8 スポーツセンター内千代田区体育協会気付)へ。  
問 同連盟・多々良 ☎ 090-7838-2548

## 親と子の都市と建築講座「けんちく広場-棚で住まいをつくらう」

時 11月23日(日・祝)13時～17時(受付12時30分～)  
場 建築会館イベント広場(港区芝5-26-20)  
対 小学生とその家族30名(申込順／子どものみの参加も可)  
内 「棚から考える住まい」をテーマに、親子参加型のワークショップを開催。  
師 横須賀幸子さん(たなプロジェクト)、仲綾子さん(日本建築学会子ども教育事業部会委員)  
申 11月17日(月)までにEメール(11

申 11月7日(金)までに電話で保育園(☎ 3261-7960)へ。  
■ **大きくなったかな**  
内 未就園児の身長・体重測定。  
① **四番町保育園(四番町11)**  
時 10月28日(火)、11月11日(火)いずれも10時～16時  
申 電話で保育園(☎ 3234-2269)へ。  
② **いずみこども園(神田和泉町1)**  
時 11月5日(水)10時30分～11時40分(当日直接こども園へ)  
対 0歳児～2歳児の未就園児とその保護者  
問 ☎ 3866-9938

面記入例参照／学年も記入)で日本建築学会「けんちく広場」担当・三島(✉ mishima@aij.or.jp)へ。

## こども医療費助成・高校生等医療費助成・ひとり親家庭等医療費助成

**交通事故によるけがなどで医療証を使うときは区に届け出を**  
交通事故など第三者(加害者)の行為により受けた傷病の医療費は本来、加害者が負担すべきものです。  
しかし、医療証の対象者が加入する健康保険から保険証の使用が認められた場合にはこども医療証(㊟・㊿)、高校生等医療証(㊿[高校生等])、ひとり親家庭等医療証(㊿)も使用して治療を受けることができます。この場合、区が医療証で助成する費用は、後日、区が加害者の支払分を立て替えたとして、加害者に立て替え分の医療費の返還を請求します。  
この手続きを円滑に行うため、第三者行為による傷病で医療証を使う際は、区への届け出を条例により義務付けました。届出方法等詳しくは、お問い合わせください。  
問 子ども支援課手当・医療係 ☎ 5211-4230

## 親と子の絆プログラム ノーバディーズ・パーフェクト

時 11月20日～12月25日の毎週木曜(全6回)10時～12時  
場 神田児童館  
対 区内在住の平成22年11月21日～平成26年8月20日生まれの子どもがいる保護者20組(申込順／初めての方を優先)  
内 少しの時間お子さんと離れてママどうして気軽におしゃべり。子育ての悩みや困りごとを話すことで、あなたらしい子育てを見つける。  
師 谷岡義乃さん(NPファシリテーター)、長澤恵美さん(臨床心理士)  
申 10月21日(火)～11月13日(木)に電話または直接神田児童館(外神田3-4-7 ☎ 3253-6021)へ。  
他 託児サービス(生後6か月以上の未就学児・有料・要予約)あり。

## 子どもの命を救うために 児童館救命講座

時 11月6日(木)10時30分～11時30分  
場 神田児童館  
対 区内在住・在園の乳幼児の保護者20名(小学生の保護者も可)  
内 心肺蘇生法を学ぶ。  
師 佐藤文机子さん(プロライフセーバー)  
申 電話または直接神田児童館(外神田3-4-7 ☎ 3253-6021)へ。

## 区立小・中学校に入学を希望する 外国籍の方へ

区内在住の外国籍の方で、来年4月にお子さんが新1年生として区立小・中学校へ入学を希望する場合は、ご相談ください。  
対 小学校＝2008年(平成20年)4月2日～2009年(平成21年)4月1日に生まれた方／中学校＝2002年(平成14年)4月2日～2003年(平成15年)4月1日に生まれた方  
問 学務課学務係 ☎ 5211-4284

健康ちえっく(予約制) 実施場所・問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 ㊿5211-8192		
事業名・対象など	とき	
栄養相談 バランスの取れた食事、離乳食など食に関する相談	随時受付9時～17時	
アレルギー相談 区内在住の0歳～15歳の方 ・小児科医によるアレルギーに関する相談	11/11(火)14時～14時30分	
歯科保健相談(歯科健診) 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦 ・歯科健診やむし歯予防のためのフッ素塗布など	11/1(土)・19(水)9時～11時 11/6(木)・12(火)13時～16時	
はみがき教室 区内在住の乳幼児・学童 ・歯磨きを嫌がってさせたくない、磨けているかどうか自信がないなど、むし歯予防に関するお話・相談	11/13(木)9時～11時 11/5(水)・26(水)13時～15時40分	
食べ方相談室 区内在住の乳幼児の保護者 ・食事に時間がかかる、丸飲みする、好き嫌いが多く、口にくちめて飲み込まないなど、子どもの食べ方に関する相談	11/25(火)13時30分～16時	
ビーバー教室 区内在住の11か月～1歳6か月児とその保護者(対象者には生後11か月に通知します) ・離乳完了期のお口の機能に合わせた食べ方やむし歯予防のポイント、離乳の完了と間食のとり方について	11/10(月)10時30分～12時	
離乳食講習会 区内在住の6か月児とその保護者(対象者には通知します) ・7～8か月児を中心とした離乳食について	11/25(火)13時30分～15時	
乳幼児健診(対象者には通知します)	3～4か月児健診 区内在住の平成26年7月生まれのお子さん	11/20(木)12時45分～14時
	1歳6か月児健診 区内在住の平成25年4月生まれのお子さん	11/11(火)12時45分～14時
	3歳児健診 区内在住の平成23年10月生まれのお子さん	11/27(木)12時45分～14時
	5歳児健診 区内在住の平成21年11月生まれのお子さん	11/4(火)12時45分～14時

## 子どもの遊び場事業 新たに1か所(旧今川中学校)で試行

現在4か所で実施している「子どもの遊び場事業」について、新たに旧今川中学校で試行します。  
実施中はプレーリーダーが配置され、ボール遊び等が自由にでき、道具の貸し出しもしています。  
雨天や行事等で中止する場合があります。  
問 子ども総務課 ☎ 5211-4273



	場所	とき	備考
麴町地区	外濠公園総合グラウンド内芝生広場(五番町先)	毎週水曜 14時～16時	実施中
	東郷元帥記念公園下段部分(三番町18)	毎週日曜 14時～16時	実施中
神田地区	和泉公園(神田和泉町1-300)	毎週木曜 15時～17時	実施中
	小川広場フットサルコート(神田小川町3-6)	毎週日曜 14時30分～16時30分	実施中
	旧今川中学校(鍛冶町2-4-2)	10月26日～11月30日の毎週日曜(全6回)14時～16時	新規試行

## 高齢者センターの催し

### ①簡単！iPadで世界旅行

**とき** 11月17日(月)①午前10時30分～11時30分②午後1時30分～2時30分

**対象** 60歳以上の区内在住者各回10名(申込順)

**内容** iPad(アイパッド)で世界遺産や旅行の順路などを検索。

**講師** 佐々木潮生さん(ヒューマンリレーションネクスト(株))

### ②パソコンで年賀状を作ろう

**とき** 11月15日(土)・22日(土)(全2回)午後1時30分～3時

**対象** パソコンの文字入力ができる60歳以上の区内在住者

10名(申込順)

**講師** (株)インフォメーション・ディベロプメント社員  
※ご自身のノートパソコンの持ち込みも可能です。

### —①②いずれも—

**会場** 高齢者センター6階講習室

**参加費** 300円

**申込み** 電話または直接高齢者センター窓口(神田神保町2-20 ☎3265-3981(午前9時～午後5時))へ。

※高齢者センターの利用登録が必要です。

※代理申込はできません。

### シルバー人材センター 初心者向けパソコン教室

**とき** ①入門ワードコース=11月7日～28日の毎週金曜(全4回)午後2時～

②入門エクセルコース=11月4日～25日の毎週火曜(全4回)午前10時～

**会場** 西神田庁舎5階交流室(西神田1-3-4)

**定員** 各コース7名(抽選)

**講師** シルバー人材センター会員

**参加費** 各コース3,000円

**持ち物** 筆記用具

**申込み** 10月29日(水)までに電話でシルバー人材センター(☎5282-3721)へ。

## はあとサロン

高齢者が気軽に立ち寄れる交流スペース。

**対象** 60歳以上の区内在住者(申込順)  
**申込み** 前日までに電話またはファクス(11面記入例参照)で社会福祉協議会(☎5282-3711 ☎5282-3718)へ。

とき	内容	会場	定員・参加費
11月7日(金)・21日(金) 午前11時30分～	簡単に始められるボランティア「切手整理」	一番町はあとサロン(一番町12)	定員なし 無料
11月17日(月) 午後1時～	映画会「搜索者」(人気西部劇)	三崎町ふれあいサロン(三崎町3-1-17)	定員なし 無料
11月22日(土) 午後2時～3時	癒しの時間「ジャズ喫茶」	かんだ連雀はあとサロン(神田淡路町2-8-1)	定員なし 無料
11月6日(木)・27日(木) 午後1時30分～	作って楽しい!「リボンレイ」	ジロールはあとサロン(神田佐久間町3-16-6)	7名 200円

※各サロンは週2日～5日開室。このほかにもいろいろなプログラムを用意。

## 保健ガイド(予約制)

実施場所・問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 ☎5211-8192

事業名・対象など	とき
精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	11/7(金)・14(金)・28(金) 午前9時30分～午後2時30分
機能訓練 区内在住の要介護認定を受けていない20歳以上で、身体の機能維持・回復を必要としている方	11/5(水)・12(水)・19(水)・26(水) 午前9時30分～11時 午後1時30分～3時 ※26日(水)は午前のみ
難病リハビリ教室(相談・指導)	11/26(水)午後1時30分～3時
在宅養老者訪問指導(保健師・理学療法士)	随時実施

## シルバートレーニングスタジオ

快適な生活を送るための体力アップトレーニング。在宅支援課介護予防係 ☎5211-4222 ※区内在住で65歳以上の方、当日直接会場へ。

会場	曜日	とき
かんだ連雀(神田淡路町2-8-1)	月*1	11/10・17 午前10時～正午
富士見区民館(富士見1-6-7)	月*1	11/10・17 午後2時～4時
麴町区民館(麴町2-8)	火	11/4・11・18・25 午前10時～正午
いきいきプラザ一番町(一番町12)	火	11/4・11・18・25 午後1時30分～3時30分
岩本町ほほえみプラザ(岩本町2-15-3)	水	11/5・12・19・26 午前10時～正午
神保町区民館(神田神保町2-40)*2	水	11/5・12・19・26 午後1時30分～3時30分
神田児童館(外神田3-4-7)	木	11/6・13・20・27 午前10時～正午
神田公園区民館(神田司町2-2)	木*3	11/13・20・27 午後1時30分～3時30分
富士見あみだ館(富士見1-11-8)	第1・3金	11/7・21 午前10時～正午
ちよだパークサイドプラザ(神田和泉町1)	第1・3金	11/7・21 午後1時30分～3時30分
アーツ千代田3331(外神田6-11-14)	第2・4金	11/14・28 午前10時30分～11時30分
和泉橋区民館(神田佐久間町1-11)	第2・4金	11/14・28 午後1時30分～3時30分

\*1 3日・24日は祝日のためお休みします。

\*2 12日のみ高齢者センター(神田神保町2-20)で実施します。

\*3 6日は工事のためお休みします。

## 神田で元気にながいき教室

**とき** 11月8日(土)午後1時30分～3時

**会場** かんだ連雀1階ホール(神田淡路町2-8-1)

**対象** 区内在住で関心のある方

**内容** 映画「エンディングノート」の上映や、ちよだ版エンディングノート「私の歩みノート」の記入。

**講師** ちよだ成年後見センター職員

**申込み** 当日までに電話またはファクス(11面記入例参照)で高齢者あんしんセンター神田(☎5297-2255 ☎5297-2256)へ。

## 地域交流を深めるサロン

### ■とまとの会

(「と」にも「ま」もある「と」しをとろう)

**とき** 毎月第4水曜午前11時45分～午後1時

**会場** いきいきプラザ一番町(一番町12)

**対象** 60歳以上の区内在住者50名(申込順)



▲高齢者ふれあい秋まつり(西神田公園)

**内容** ご近所の方々とお茶や歌、軽い体操などを通して交流する。

**参加費** 100円

**申込み** 事前に電話で千代田区社会福祉協議会地域福祉係(☎5282-3711)へ。

## ポコラート全国公募 vol.5 作品とワークショップ企画を募集

障害がある方を主な対象とした全国公募展です。絵画や立体作品のほか、ワークショップの企画も募集します。審査をかねた全作品の一般公開を、来年2月にアーツ千代田3331(外神田6-11-14旧練成中学校)で開催します。

**申込方法・募集内容** 詳しくは、アーツ千代田3331のホームページ(<http://www.3331.jp>)または

文化スポーツ課・情報コーナー(いずれも区役所2階)・九段生涯学習館(九段南1-5-10)等で配布する募集要項をご覧ください。

**応募期間** 11月1日(土)～平成27年1月15日(木)(必着)

**問合せ** アーツ千代田3331 ☎6803-2441

## 障害がある方の手当

各手当には所得や年齢の制限がありません＝右下表。詳しくはお問い合わせください。

### ①障害者福祉手当(区制度)

**対象** 次の①～③に該当する方  
①身体障害者手帳1・2級、愛の手帳1～3度、脳性麻痺または進行性筋萎縮症の方

**手当額** 月額15,500円

②難病医療券をお持ちの方

**手当額** 月額15,500円

③身体障害者手帳3級または愛の手帳4度の方

**手当額** 月額10,500円

※次のいずれかに該当する方は、手当を受給できません。

- (1)施設等に入所している方
- (2)65歳以上で新規に申請する方
- (3)児童育成手当(障害手当)を受給中の方
- (4)所得基準を超えている方

### ②特別障害者手当(国制度)

**対象** 20歳以上で、身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度の障害が重複している方または同等以上の障害がある方

**手当額** 月額26,000円

### ③障害児福祉手当(国制度)

**対象** 20歳未満で、身体障害者手帳1・2級程度、愛の手帳1・2度程度または同等以上の障害がある方

**手当額** 月額14,140円

### ④重度心身障害者手当(都制度)

**対象** 65歳未満で①重度の知的障害のため、日常生活の中で常時複雑な配慮を必要とする程度の著しい精神症状がある方②重度の知的障害と重度の身体障害が重複している方③重度の肢体不自由のため、四肢の機能が失われ、かつ座っていることが困難な程度以上の障害がある方

**手当額** 月額60,000円

**問合せ** 生活福祉課障害者支援係 ☎5211-4217

### ▼所得基準額表

扶養人数	障害者本人の所得	障害者が20歳未満の場合の障害者扶養義務者等の所得
0人	3,604,000円	6,287,000円
1人	3,984,000円	6,536,000円
2人	4,364,000円	6,749,000円
3人	4,744,000円	6,962,000円
4人	5,124,000円	7,175,000円
5人	5,504,000円	7,388,000円

※手当により、施設に入所した場合、病院または診療所に3か月を超えて入院した場合、障害者年金を受給するようになった場合などは、受給資格がなくなります。

※特別障害者手当・障害児福祉手当・重度心身障害者手当の認定審査に当たり、所定の診断書が必要です。  
※平成26年8月より、心身障害者福祉手当と難病患者福祉手当は障害者福祉手当として統合されました。

掲載した写真を差しあげます(一部を除く)。詳しくは、広報広聴課へ。



# 年末調整・確定申告 ～余裕をもって早めの準備を～

## 社会保険料控除

### 国民健康保険

#### 口座振替世帯の方へ

国民健康保険料を口座振替で支払っている世帯に、平成26年(1月～11月※)の年間口座振替替納付額のお知らせを10月下旬にお送りしますので、内容を確認し、忘れずに申告をしてください。

このお知らせに記載されています。

### 高齢者に対する税法上の障害者控除

介護認定の状況・身体状況に基づき、税法上の障害者控除や特別障害者控除を受けるための認定を受けると、認定書が発行されます。

**対象** 納税者自身またはその控除対象配偶者や扶養親族が、65歳以上の区内在住者で「精神障害者・知的障害者または身体障害者」に準ずる方

※いずれも障害者手帳等の交付を受けていない方

**申請できる方** 本人・親族・法定代理人・本人が代理人として定める方

※本人以外が申請する場合は、健康保険証・委任状等の申請者を確認できるものが必要です。

### 国民年金

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象となります。12月の引き落としは、来年1月6日のため、来年のお知らせに記載されます。

**問合せ** 保険年金課国民健康保険係 ☎5211-4204

国民年金保険料は、全額が確定申告や年末調整の社会保険料控除の対象です。社会保険料控除を受けるためには、国民年金保険料を納付したことを証明する書類の添付が必要です。

また、家族の国民年金保険料を納付した場合も、納付した方の社会保険料控除に加えることができます。

**社会保険料(国民年金保険料控除証明書)を発行**

9月30日までに納付した国民年金保険料額を証明した控除証明書(社会保険料(国民年金保険料)控除証明書)が11月上旬に送付されます。

**申請に必要なもの**

- ・障害者控除対象者認定申請書(※)
- ・申請者のハンコ
- ・本人の介護保険証の写し(介護認定を受けていない場合は、障害の状況等が確認できる医師の証明証)

**申込み** 申請書を郵送または直接高齢介護課介護認定係(〒102-8688 九段南1-2-1 区役所3階 ☎5211-4225)へ。

\*申請書は、区のホームページの「高齢者に対する税法上の障害者控除」のページからダウンロードできます。

## 企業の給与担当者向け 年末調整等説明会

各企業等の給与担当者を対象に、平成26年分の年末調整の手続方法、法定調書と給与支払報告書の作成について、説明会を開催します。当日直接会場へ。

**とき・対象地域** 下表のとおり

**会場** 共立講堂(一ツ橋2-2-1)

**問合せ** 年末調整・法定調書係 麹町税務署 ☎3221-6011

神田税務署 ☎3294-4811  
給与支払報告書・住民税特別徴収(区)税務課係 ☎5211-4191

### ▼年末調整等説明会の日程・対象の地域

とき	麹町税務署対象地域	神田税務署対象地域
11月10日(月) 午後	飯田橋・一番町・内幸町・皇居外苑・千代田	神田相生町・神田須田町・神田練堀町・神田花岡町・神田松永町・外神田
11日(火)	午前	神田淡路町・神田小川町・神田鍛冶町・神田駿河台・神田多町・神田司町・神田錦町・神田美土代町
	午後	岩本町・神田和泉町・神田岩本町・神田佐久間河岸・神田佐久間町・神田平河町・東神田
12日(水)	午前	神田神保町・猿樂町・西神田・一ツ橋二丁目・三崎町
	午後	内神田・鍛冶町・神田北乗物町・神田紺屋町・神田富山町・神田西福田町・神田東紺屋町・神田東松下町・神田美倉町

※午前＝9時45分～12時15分、午後＝13時45分～16時15分  
※説明会開始45分前から会場受付で年末調整関係用紙を配布します。  
※当日は、受付の混雑が予想されます。関係用紙は、各税務署および区役所で事前にお受け取りください。

## 固定資産税・都市計画税(土地) 住宅用地の特例(税負担の軽減)が受け られます!(東京23区内)

既存の住宅を取り壊し、1月1日現在、住宅を新築している土地または建て替え予定の土地は、原則として住宅用地の特例(税の軽減)が適用されません。しかし、東京23区内では以下の要件すべてに該当する場合は、申告により住宅用地の特例が継続して受けられます。

**平成27年度の該当要件**

- ①平成26年1月1日現在、住宅用地であった
- ②平成27年1月1日現在、住宅の新築工事に着手している

**問合せ** 千代田都税事務所 ☎3252-1714

③住宅の建て替えが、平成26年1月1日における建て替え前の住宅の敷地と同一の敷地で、行われている

④住宅の建て替えが、平成26年1月1日における建て替え前の住宅の所有者と同一の者により行われている

**問合せ** 千代田都税事務所 ☎3252-1714

### 広報紙

## 広報スタンドでも配布

区の広報紙は、毎月5日・20日に発行し、新聞折り込みでお届けしていますが、区立施設や出張所をはじめ民間施設、金融機関等でも広報スタンドで配布しています(左表)。

なお、区内在住者や区内のオフィスには申し出により無料で広報紙をお送りします。

**問合せ** 広報広聴課 ☎5211-4175

### ▼広報紙が置いてある主な場所

	配布場所
区の施設	区役所本庁舎、出張所、千代田保健所、ちよだパークサイドプラザ、スポーツセンター、千代田図書館、日比谷図書館文化館、四番町図書館、昌平童夢館(昌平まちかど図書館)、神田さくら館(神田まちかど図書館)、岩本町ほほえみプラザ、オアシス@akiba
駅	JR(水道橋駅)、東京メトロ(永田町駅、秋葉原駅)、つくばエクスプレス(秋葉原駅)、都営三田線(大手町駅、日比谷駅、内幸町駅)、都営新宿線(市ヶ谷駅)
その他	郵便局、金融機関、美術館・博物館など ※いずれも区内の一部



▶区役所本庁舎1階スタンド

九段生涯学習館の催し

1九段LL講座 東京會館和食総料理長に教わるおせち〜館内ツアーとクッキング〜



時 12月3日(水) 10時〜14時30分
場 東京會館(丸の内3-2-1)
対 20歳以上の方 20名(抽選)
内 老舗としての歴史的側面を探る館内ツアーとおせち作りに挑戦。
※アレルギーをお持ちの方はご相談ください。
師 鈴木直登さん(東京會館和食総調理長)
費 6,000円/区内在住者とすぼす

た会員 5,500円(いずれも保険料・食事代を含む)

2九段LL講座 フルマラソン攻略法〜自己ベスト更新への道〜

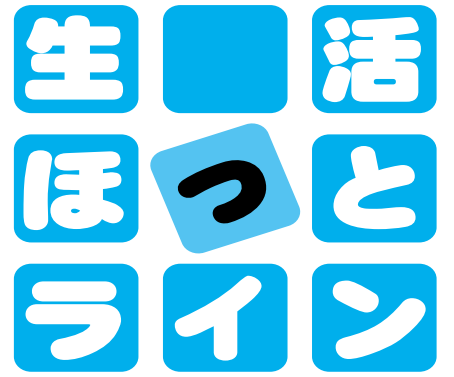
時 場内下表のとおり(全2回)
対 20歳以上の健康な方(目安=5km35分程度で走れる方)28名(抽選)
師 大角重人さん(SWACヘッドコーチ)=写真
費 3,500円/区内在住者とすぼすた会員 3,000円(いずれも保険料を含む)

Table with 3 columns: とき (Date), 会場 (Venue), 内容 (Content). It lists two sessions for the marathon course, one on Dec 6 and one on Jan 24, 2027.

※いずれも9時〜12時

12月12日

申 11月19日(水) 17時までに電話またはホームページで生涯学習館(☎3234-2841) http://www.kudan-llinfoへ。



いい歯の日キャンペーン

時 11月7日(金) ①11時〜12時 ②14時〜15時30分
場 ①高齢者センター3階(神田神保町2-20) ②千代田保健所1階(九段北1-2-14)
内 クイズ、ガムテスト、口臭測定、パネル展示など。
問 健康推進課歯科相談室 ☎5211-8178



きりえを作しませんか

時 11月12日(水) 18時30分〜
場 東方学会ビル 2階会議室(西神田2-4-1)



対 区内在住・在勤・在学者 20名(申込順)
内 来年の干支「未」の型紙を使って、きりえを作成。
費 500円(材料費を含む)
申 前日までに電話またはファクス(11面記入例参照)で日本中国友好協会東京都連合会(☎3261-0433)へ。

内 講演会「手段としての成年後見を考える」/ディスカッション「成年後見についてみなさんの疑問に答えませう」

※終了後、司法書士による個別無料相談会を開催(計2回/各回4組)

師 川口純一さん(司法書士)

申 電話・ファクスまたはEメール(11面記入例参照)でちよだ成年後見センター(☎5282-3100)へ。

※Eメールで申し込みの場合、4日以内に返信がない場合はお問い合わせください。

清水谷公園をきれいに

時 11月8日(土) 10時〜11時30分(小雨決行/雨天の場合は翌日に順延/当日直接会場へ)

場 清水谷公園(紀尾井町2-1)

内 花壇の手入れや清掃を通して公園の環境美化向上や地域の皆さんのコ

もっと知りたい成年後見講演会

時 10月31日(金) 14時〜15時45分
場 千代田区社会福祉協議会(西神田1-3-4西神田庁舎4階)
定 30名(申込順)

区民公開講座 原因不明の舌の痛み

舌がヒリヒリ痛んだことはありませんか

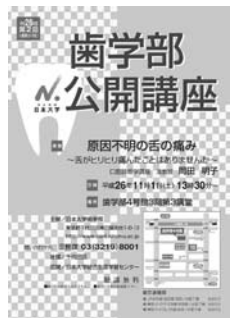
時 11月1日(土) 13時30分〜15時30分(当日直接会場へ)

場 日本大学歯学部4号館3階第3講堂(神田駿河台1-8-13)

定 140名(先着順)

師 岡田明子さん(日本大学歯学部准教授)

問 日本大学歯学部庶務課 ☎3219-8001



11月の休日応急診療

問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161

Table with 5 columns: 開設日 (Opening Date), 診療科目 (Medical Department), 診療時間 (Hours), 電話番号(開設日のみ) (Phone Number), 実施場所 (Venue). It lists emergency services for Nov 2-3, 9-16, 23-24, and 30.

※受診するときは、事前に電話でお問い合わせください。 ※健康保険証が必要です。 ※受付は診療時間終了の30分前までです。

休日診療案内等
●消防署病院案内(24時間) 丸の内☎3215-0119 麴町☎3264-0119 神田☎3257-0119
●消防庁救急・相談センター(24時間) ☎#7119(ダイヤル回線からは☎3212-2323)
●医療機関案内サービス「ひまわり」(24時間) ☎5272-0303 (URL) http://www.himawari.metro.tokyo.jp

平日準夜間の小児科診療(月〜金曜19時〜22時(受付は21時45分まで)、中学生以下) ちよだこども救急室・日本大学病院(☎3293-1711)神田駿河台1-6) ※健康保険証・こども医療証をお持ちください。電話相談もできます。

コミュニケーションを深める。
問 緑キャノピーズ/平河・隼・紀尾井町環境整備協議会 ☎090-4070-1326

34歳以下の若年者 合同就職面接会

時 11月7日(金) 13時30分〜16時30分(受付16時まで)

場 東京しごとセンター地下2階講堂(飯田橋3-10-3)

内 複数の企業との合同就職面接会。

問 ハローワーク飯田橋U-35 ☎5212-8609

無料調停相談会

時 11月15日(土) 10時〜15時30分
場 勤労福祉会館(渋谷区神南1-19-8)

内 夫婦関係、相続、土地建物、金銭問題などのもめごとを、調停で解決する手続きの相談。

問 東京家事調停協会 ☎3502-8822

中小企業診断士による 無料の経営相談

時 月〜金曜(祝日を除く) 9時〜17時(受付16時まで/事前予約制/相談時間は約45分)

場 区役所2階経営相談室

対 区内中小企業者

申 電話で区民生活課商工融資係(☎5211-4344)へ。

東京一日合同行政相談所

時 10月31日(金) 10時〜16時
場 JR新宿駅西口広場イベントコーナー

内 行政などに関する苦情・要望等の相談。

問 東京行政評価事務所 ☎0570-090110

国民年金基金に加入しませんか

国民年金基金は国民年金に加入している方が、より充実した年金が受けられるよう、任意で加入できる公的な年金制度です。

加入できる方 20歳以上60歳未満の国民年金第1号被保険者

※保険料を免除・猶予されている方、農業者年金の被保険者を除く。

※付加年金と国民年金基金は、どちらか一方しか加入できません。

年金の種類 「終身年金」と「確定年金」があり、掛金に応じそれぞれ老齢年

金と遺族一時金が支給されます。

掛金 掛金月額は、選択した給付の型・加入口数・加入時の年齢・性別によって決まります。月額68,000円を上限として加入口数を選んでお支払いいただきます。納めた掛金は、全額が所得控除の対象となり、所得税や住民税が軽減されます(9面関連記事)。

問 東京都国民年金基金 ☎0120-65-4192(土・日・祝日を除く9時〜17時)

特別区立幼稚園 臨時的任用教員(登録者)を募集

東京23区内(大田区を除く)の区立幼稚園の妊娠出産休暇・育児休業補助教員の登録者を募集します。

対 次の①〜③すべてに該当する方

①幼稚園教諭普通免許状を有する

②学校教育法第1・第2条に定める国公立幼稚園の正規任用教員(特別区の区立幼稚園臨時的任用教員は含むが非常勤講師は含まない)として1年以上経験がある

③昭和29年4月2日以降の生まれ

申 12月1日(月)・2日(火)に所定の申込

書を本人が直接特別区人事・厚生事務組合教育委員会事務局(飯田橋3-5-1東京区政会館17階)へ。

問 ☎5210-9894

他 ①更新者で過去5年間に区立幼稚園の臨時的任用教員として勤務実績がある方は、郵送での申し込みが可能(11月21日(金)消印有効)まで) ②書類選考を実施。新規応募者と特別区立幼稚園の臨時的任用教員として最近5年間に勤務実績がない方には、面接も実施。

申込書の記入例



- ①催しなどの名称
- ②郵便番号・住所
- ③氏名(ふりがな)
- ④年齢
- ⑤電話番号

記事の中の申込みに「記入例参照」と記載されている場合の記入方法です。

※本文中に「託児サービス」の記載があり希望する方は⑥⑦も記入を。  
 ⑥お子さんの氏名(ふりがな) ⑦生年月日  
 ※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。  
 ※Eメールの場合は、件名にも催しなどの名称を。  
 ※在勤・在学の方は勤務先(学校名)、所在地、電話番号も記入を。  
 ※記入の際、摩擦や熱で消えるインクのペンは使用不可。

個人情報について

- 区主催  
応募時の個人情報は厳重に管理し、当該催し物などの開催のためだけに利用します。
- 区以外  
応募時の個人情報は、区と同様に扱うように主催者に要請しています。詳しくは、主催者へお問い合わせください。

2月の保養施設の利用申込み

区民生活課管理係 ☎5211-4181

予約申込み	区内在住者	3か月前の同日(休館の場合は前日)の10時30分から受付 (例=2/15泊の場合は11/15)	利用したい施設へ電話でお申し込みください。 ・ファクシミリやインターネットでも申し込みますが、電話が優先です。満室の場合は、キャンセル待ちを受け付けます。 ・箱根・湯河原のインターネットの受付開始は左記の電話の受付開始のおおむね3日後になります。
	その他の方	2か月前の同日(休館の場合は前日)の10時30分から受付 (例=2/15泊の場合は12/15)	
利用できない日	箱根	2/4(水)・5(木)	
	湯河原	2/17(火)~19(木)	
	嬬恋	2/17(火)・18(水)・24(火)・25(水)	
	軽井沢	2/3(火)~5(木)・26(木)・27(金)	

- 保養施設の予約は現地のみで受け付けます。インターネットで空室状況の確認や予約をする場合は、区のホームページで「保養施設」と検索し「千代田区保養施設ご利用案内」をご覧ください。
- 軽井沢は、代表者が区内在住・在勤・在学の方のみ利用可能。他の3施設は、どなたでも利用可能。
- 軽井沢の土曜・休前日利用の当初予約申込み数は、繁忙期(抽選対象期間)と同様に1グループあたり計2室(棟)までに制限しています。
- 受付開始日が休館にあたる場合は、休館日の前日から受け付けます。また、2泊以上を希望する場合は、宿泊の初日が受付の基準日です。
- 箱根・湯河原を利用する区内在住者で、行き帰りに小田急線に乗車する場合は、区役所・出張所で運賃が15%割引になる割引証を発行します。
- 電話での申込みは10時30分~18時です。フリーダイヤルは区内の固定電話からのみ通話可能です。

箱根千代田荘 ☎0460-86-1150 ☎0120-05-4150 FAX0460-86-1151  
 湯河原千代田荘 ☎0465-63-1153 ☎0120-008-267 FAX0465-63-3014  
 嬬恋自然休養村 ☎0279-96-1280 ☎0120-26-1280 FAX0279-96-1282  
 メレーズ軽井沢 ☎0267-45-2676 ☎0120-45-2676 FAX0267-45-0920

健康チェック(予約制)

実施場所・問合せ 千代田保健所(九段北1-2-14) ☎5211-8161 FAX5211-8192

事業名・対象など	とき
骨密度測定会 区内在住で16歳以上の方 ・骨密度と血管年齢の測定を有料で行います。骨密度測定 640円/血管年齢測定 無料。 ・3日前までに申し込んでください(定員30名)。 ・結果は当日に医師または保健師等が説明します。 ・測定は年度内1回までです。	11/14(金)13時30分~16時30分
肝炎ウイルス検査 区内在住の16歳以上の方で過去に肝炎ウイルス検査を受けていない方 ・3日前までに申し込んでください。 ・結果は郵送します。	11/7(金)9時30分~10時
生活習慣病予防相談 区内在住で20歳以上の方(通院・入院中の方を除く) ・血管年齢を測定します(栄養と運動)。	11/25(火)9時~16時
心の相談室 区内在住で心の問題で悩んでいる方とその家族	11/6(木)・7(金)13時30分~15時30分
エイズ・感染症(梅毒・クラミジア・淋菌)相談・検査	11/7(金)9時~9時30分
ふん便のノロウイルス検査 区内在住・在勤・在学者(有料) ・RT-PCR法 6,000円 ・リアルタイムPCR法 9,100円 事前に採便管を取りに来てください。	11/4(火)・7(金)・11(火)・14(金)・18(火)・21(金)・25(火)・28(金)13時~15時
細菌検査(赤痢菌・チフス菌・パラチフスA菌・サルモネラ・腸管出血性大腸菌O157の健康管理検便) 区内在住・在勤・在学者(有料) ・予約不要(事前に採便管を取りに来てください) ・腸管出血性大腸菌O26およびO111の検便も行います(料金別途)。	11/4(火)・7(金)・11(火)・14(金)・18(火)・21(金)・25(火)・28(金)13時~16時

1月のスポーツ施設の利用申込み

スポーツセンターのみ2月分

施設名	申込期間	抽選	空施設受付	利用できない日
外濠公園 ☎3341-1731	野球 1月~3月は休場します。 テニス 往復ハガキで、11/10(月)~20(木)(消印有効) *1	11/25(火) 九段生涯学習館 *1	12/20(土) 8時30分~(申込順) *2	*3
花小金井運動施設(野球等)	所定の用紙で、11/1(土)~20(木)(必着) *1	12/1(月) 九段生涯学習館 *1	12/2(火) 10時~(申込順)	九段生涯学習館へお問い合わせください。
スポーツセンター ☎3256-8444	所定の用紙で、11/1(土)~20(木)(必着) *4	12/1(月) スポーツセンター *4	12/2(火) 10時~(申込順)	休館日 平成27年2/16(月) *5

- \*1 往復ハガキ・所定の用紙を九段生涯学習館(〒102-0074 九段南1-5-10 ☎3234-2841)へ。
- \*2 外濠公園の空き状況は外濠公園管理事務所(☎3341-1731)へお問い合わせください。
- \*3 外濠公園は、利用できる日でも時間帯によっては利用できない場合があります。詳しくは、外濠公園管理事務所へお問い合わせください。
- \*4 所定の用紙をスポーツセンター(〒101-0047 内神田2-1-8)へ。
- \*5 スポーツセンターは団体利用・個人利用の区別があります。詳しくは、お問い合わせください。

※外濠公園の利用申込みについて、ハガキに名前貸しなどの不正行為が多数出ています。実際に利用する方の名前でご責任を持って申し込んでください。

11月の各種相談(無料)

日程が変更になる場合があります。事前にお問い合わせください。

名称	場所	対象	内容	とき	問合せ
区民相談	区民相談室(区役所2階)	区内在住・在勤者	法律相談(予約制)	5(水)・7(金)・12(水)・14(金)・19(水)・21(金)・26(水)・28(金) 13時~15時15分	区民相談室 ☎5211-4176 (月~金曜8時30分~17時)
			税務相談	13(木)・27(木)13時~15時	
			司法書士相談	13(木)13時~15時	
			人権の上相談・行政相談・社会保険労務相談	11(火)13時~15時	
			行政書士相談	5(水)・18(火)13時~15時	
			不動産相談	6(木)・20(木)13時~15時	
			土地家屋調査士相談	20(木)13時~15時	
			一般相談	毎日(土・日・祝日を除く)8時30分~17時	
消費生活相談	消費生活センター(区役所2階)	区内在住・在勤・在学者	消費者相談に消費生活相談員が応じます。	毎日(土・日・祝日を除く) 9時30分~16時	消費生活センター ☎5211-4314
	区民相談室(区役所2階)		多重債務特別相談に弁護士が応じます(予約制)。	27(木)13時~15時15分	
ミューブ相談室(予約制)	男女共同参画センターMIW相談室(区役所10階)	区内在住・在勤・在学者	夫婦関係・子育て・セクシュアルハラスメント・ドメスティックバイオレンスなどの悩みに女性カウンセラーが応じます。 *は英語での相談も受け付けます。託児サービス(有料・要予約)あり。	1(土)・5(水)・7(金)・*8(土)・*13(木)・15(土)・19(水)・21(金)・*22(土)・*27(木)・29(土) 10時30分~15時30分 6(木)・12(水)・14(金)・*20(木)・26(水)・28(金)・17時~21時	MIW相談室 ☎5211-4316 ※話し中の場合 ☎5211-8845
保健福祉オンブズパーソン相談(予約制)	区役所会議室	どなたでも	区や事業者が提供する保健福祉サービス全般への不満・苦情を受け付けます。郵送での相談も受け付けます。 〒102-8688 九段南1-2-1 福祉総務課保健福祉オンブズパーソン事務局へ。	12(水)池田恵利子委員(社会福祉士)14時~16時 17(月)横堀昌子委員(青山学院女子短期大学教授)14時~16時	福祉総務課 ☎5211-4210
福祉専門法律相談(予約制)	西神田庁舎3階(西神田1-3-4)	区内在住者とその家族、在勤・在学者(新規相談者優先)	福祉や成年後見制度、消費者被害に関する悩み、相続や遺言の相談に弁護士が応じます(センター職員も同席)。	13(木)石川宏弁護士 27(木)澄川洋子弁護士 14時~16時20分	社会福祉協議会 ちよだ成年後見センター ☎5282-3100
成年後見制度相談			成年後見制度の利用相談のほか、後見活動の悩みや不安にお答えします。	毎日(土・日・祝日を除く) 8時30分~17時	
介護者のためのカウンセリング(予約制)	男女共同参画センターMIW相談室(区役所10階)	高齢者を介護している区内在住者 区内在住の高齢者を介護している方	介護をすることから生じるストレスに関すること(介護ストレス・家族不仲・家族間暴力・高齢者虐待等)に専門カウンセラーが応じます。	4(火)・18(火)10時~17時	在宅支援課在宅支援係 ☎5211-4220
障害者就労相談室(予約制)	障害者就労支援センター(生活福祉課(区役所3階))	区内在住の障害のある方またはその家族(障害者手帳の有無は問いません)	障害のある方の就職活動や職業訓練のアドバイスを行います。また、在職中の方で職業上の悩みなどの相談も受け付けます。相談にはジョブコーチ(職場適応援助者)が応じます。	毎月第3水曜10時~16時	障害者就労支援センター ☎3264-2153 FAX3264-0927

# 生活ほっとライン

## ウォーキングイン千代田

時 11月2日(日)9時区役所庁舎前集合・10時出発(小雨決行/当日直接会場へ)  
 場 コース=九段下→靖国通り→中央通り→上野公園噴水広場  
 対 区内在住・在勤者  
 問 千代田区ラジオ体操会連盟・森田 ☎090-1257-9314



## MIW ビデオサロン&カフェ「悲しみのミルク」

時 11月21日(金)①14時30分～②18時30分～(各回終了後カフェあり)  
 場 男女共同参画センター MIW(区役所10階)  
 定 各回20名(申込順)  
 内 苛酷な体験をした母親の苦しみを、母乳から受け継いだと信じる娘を通して、ペルーの言い伝えと近現代史の闇が描かれる。2008年ペルー作品(98分)  
 申 電話・ファクスまたはEメール(11

## 江戸城・国立劇場・建築まち歩きなど 千代田のまち観光ツアー

**1 江戸城ウォーク石垣ツアー**  
 時 11月8日(出)①10時～12時②13時～15時(雨天中止)  
 場 コース=区役所防災船着場(区役所裏)→船上から江戸城外堀の石垣見学→お茶の水溪谷→区役所防災船着場で下船→江戸城内御門(清水門から田安門)と石垣めぐり  
 対 中学生以上の方各便40名(申込順)  
 費 大人3,000円/中学・高校生1,500円(江戸城外堀の資料代を含む)  
 締 10月31日(金)  
**2 企業探訪ツアー**  
 ～国立劇場歌舞伎鑑賞と舞台見学～



時 11月11日(火)15時～18時30分  
 場 国立劇場(俣町4-1)  
 定 30名(申込順)  
 内 歌舞伎屈指の名作である「加羅先代萩」の大詰を鑑賞後、普段見ることのできない舞台の裏側を見学。最後に国立劇場特製の幕の内弁当も楽しめる。  
 費 5,000円(食事代を含む・飲み物代別)

## 図書館の催し

### 千代田図書館 (区役所9・10階)

**■平凡社100周年「別冊 太陽」展 -日本の文化を創った100人-**  
 時 10月27日(月)～12月27日(土)  
 場 展示ウォール(区役所9階)  
 内 「別冊 太陽」から画家、文学者、映画監督、宗教家など日本の文化史に残る人物を特集した100冊を展示。  
 問 ☎5211-4289



### 日比谷図書文化館 (日比谷公園1-4)

**1 古文書講座中級コースII**  
 時 11月13日・27日、12月11日・25日いずれも木曜(全4回)14時～16時

面記入例参照/希望時間も記入)でMIW(☎5211-8845 FAX5211-8846 ✉miw@city.chiyoda.tokyo.jp)へ。  
 ※託児サービス(有料・区内在住の生後6か月以上の未就学児のみ・定員あり・2週間前までに要予約)あり。

### 生活習慣病予防教室(2日制)

時 ①11月20日(木)13時30分～15時 ②21日(金)13時30分～15時30分

※11月5日(水)までに指定の口座に振り込み。

### 3 建築まち歩きツアー ～北の丸・九段編～

時 11月20日(木)13時～16時30分頃  
 場 パレスサイドビル(一ツ橋1-1-1)集合→東京国立近代美術館→工芸館→英国大使館→靖国神社→アルカディア市ヶ谷(ティータイム)  
 定 25名(申込順)  
 内 紅葉色づく九段周辺エリアを散策。  
 師 大川三雄さん(日本大学理工学部建築学科教授)  
 費 2,500円(茶菓代を含む)  
 締 11月16日(日)

### ～1～3いずれも～

申 ファクスまたはEメール(11面記入例参照/代表者の住所・氏名・年齢・電話番号・ファクス番号、同行者人数とその氏名・年齢/1は希望便も記入)で千代田区観光協会(FAX3556-0392 ✉entry@kanko-chiyoda.jp)へ。  
 問 ☎3556-0391



場 4階セミナールームA  
 対 古文書を読んだことがある中級者20名(申込順)  
 費 1,000円  
 申 電話で日比谷図書文化館文化財事務局(☎3502-3348)へ。

**2 区民講座 人体の秘密 長寿とガン**  
 時 11月14日(金)19時～20時30分(受付18時30分～)  
 場 4階スタジオプラス(小ホール)  
 定 60名(申込順)  
 内 長寿の人とガンにかかる人は遺伝子の何が違うのか、60兆もの細胞から成る生命の神秘を、映像を駆使して語る。  
 師 林勝彦さん(元NHKプロデューサー)=写真



▲撮影者：大森直 (Sunao Ohmori)

**3 「源氏物語」を味わいつくす第2回 「浮舟」という女の造形をめぐる**  
 時 11月27日(木)18時30分～20時30分(受付18時～)  
 場 地下1階日比谷コンベンションホール(大ホール)  
 定 200名(申込順)  
 内 「宇治十帖」を彩る三人の姫君と、その



場 4階セミナールームA  
 対 古文書を読んだことがある中級者20名(申込順)  
 費 1,000円  
 申 電話で日比谷図書文化館文化財事務局(☎3502-3348)へ。

場 いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール(一番町12)  
 対 20歳以上の区内在住者50名(申込順)  
 内 ①HDLコレステロールを増やす運動②コレステロールと健康  
 師 ①門屋悠香さん(順天堂大学スポーツ健康科学部)/②寺本民生さん(帝京大学臨床研究センター長)=写真  
 申 電話で健康推進課健康推進係(☎5211-8171)へ。



### いきいきリーダー養成講座

**ヒザ・腰を守る動き方のコツ**  
 時 11月28日(金)13時30分～15時  
 場 区役所6階601会議室  
 定 30名(申込順)  
 師 荒木邦子さん(早稲田大学スポーツ科学学術院非常勤講師)  
 申 前日までに電話で在宅支援課介護予防係(☎5211-4222)へ。

## 盤上の熱い戦い! 将棋・囲碁大会

**■将棋大会**  
 時 11月22日(出)9時～(受付8時30分～)  
 対 一部(初段以上)/二部(級位者)/小・中学生の部各16名(申込順)  
 師 審判長=大野八一雄さん(七段)  
**■囲碁大会**  
 時 11月23日(日)祝9時～(受付8時30分～)

対 名人戦(五段以上)16名/有段者の部(初段～四段)16名/級位者の部(1級～19路盤を1人で最後まで打てる方)20名/こども名人戦(中学生以下・5級以上)16名(いずれも申込順)  
 師 審判長=酒井真樹さん(八段)  
 場 九段生涯学習館(九段南1-5-10)  
 費 大人600円/小人(中学生以下)300円  
 申 11月11日(火)17時(必着)までに所定の申込用紙(文化スポーツ課区

中でも特に際立った魅力を持つ浮舟の造形の卓抜さについて語る。  
 師 林望さん(作家)、千住博さん(日本画家)=写真  
 費 500円(区内在住者・学生は無料<住所を確認できるもの・学生証をお持ちください>)

### 4 第28回江戸歴史講座「陶磁の道」 展開催記念「茶の湯・茶陶の伝来と」陶磁の道

時 11月30日(日)14時～16時(受付13時30分～)  
 場 地下1階日比谷コンベンションホール(大ホール)  
 定 200名(申込順)  
 内 名物、名碗と呼ばれる品々による唐物や朝鮮茶陶・和物茶碗の美意識の変遷とその伝来のお話。講演後には、展覧会の見所解説。  
 師 竹内順一さん(永青文庫館長)  
 費 1,000円(区内在住者500円<住所を確認できるものをお持ちください>)

### ～2～4いずれも～

申 電話またはEメール(11面記入例参照)で日比谷図書文化館(☎3502-3340 ✉college@hibiyal.jp)へ。

「いきいきリーダー」は、介護予防のための体操教室で、利用者のお手伝いなどの活動を行うボランティア。

### 声を出してストレス発散 腹式呼吸法教室(音楽療法)

時 11月10日(月)13時30分～15時30分  
 場 いきいきプラザ一番町地下1階カスケードホール(一番町12)  
 対 気管支ぜん息など呼吸器に不安のある18歳以上の方30名(申込順)  
 師 加藤晶子さん(音楽療法士)=写真、坪井純子さん(ピアノ)  
 申 電話またはEメール(11面記入例参照)で健康推進課保健予防係(☎5211-8174 ✉kenkousuishin@city.chiyoda.lg.jp)へ。



役所2階)・九段生涯学習館等で配布)をファクスまたはEメールで九段生涯学習館(FAX3262-7460 ✉kudanfile@shopro.co.jp)へ。  
 問 ☎3234-2841

他 Eメールでの申し込みは、申込用紙の指示に従って必要事項をお知らせください。

※参加受付(申込順)の、申込開始日は次の通りです。①区内在住・区立学校在学者=10月21日(火)②区内在住・在学者(区立学校以外)=10月28日(火)③その他の方=11月4日(水)いずれも9時～



# まちみらい ニュース News

Vol.115

編集 公益財団法人まちみらい千代田  
〒101-0054 千代田区神田錦町3-21  
ちよだプラットフォームスクウェア4階  
TEL3233-7555(代) FAX3233-7557  
http://www.chiyoda-days.jp

## 次回「ちよだ青空市」は

11月5日(水)10:00~15:00開催

### 問合せ

NPO法人農商工連  
携サポートセンター  
☎5259-8097

### 会場

千代田区神田錦町3-21  
ちよだプラットフォーム  
スクウェア・ウッドデッキ  
地下鉄東西線竹橋駅3B出口より徒歩2分

http://www.npo-noshokorenkei.jp/index.html



## マンション無料相談窓口毎日開設中!

時間 月曜日~金曜日(土日祝を除く)  
午前9時から午後5時(受付は4時まで)  
場所 公益財団法人まちみらい千代田  
千代田区神田錦町3-21  
ちよだプラットフォームスクウェア4階

相談内容 管理費・修繕積立金関係、防災への取  
組み方法、大規模修繕工事の進め方、管理規約  
の確認、管理委託契約の見直し、その他マンシ  
ョン管理組合運営上の課題など

### 相談員

マンション管理士  
マンション管理適正化法で規定した管理組合の運  
営を管理組合の視点で支援するマンション管理に  
関する国家資格の専門家です。

### 予約・問合せ

住宅まちづくりグループ ☎3233-3223

※事前に日時・内容をお知らせください。よりの確なご相談  
ができます。  
※個人情報が公開されることはありません。

## ビジネス法律相談(無料)

次回は11月14日(金)です!

まちみらい千代田では、毎月第2金曜日に千代田  
区内の中小企業のためのビジネス法律相談を実施  
します。完全予約制となっていますので、まずは、  
お電話にてお問い合わせください。

### 日時

毎月第2金曜日  
①13時~②14時~③15時~※1回45分

場所 千代田区神田錦町3-21 ちよだプラ  
ットフォームスクウェア

### 申込

- ・お電話にて予約状況をご確認ください。
- ・実施日の2日前の正午までにご予約ください。
- ・相談内容は、ビジネス法律相談に限ります。

問合せ 産業まちづくりグループ ☎3233-7558

# 千代田マンション管理講座開講! ~マンション管理の基本を学ぶ~

公益財団法人まちみらい千代田では、具体的にマンション管理を学ぶ「マンション管理講座」を開講します。「管理組合の役員になったがどうしたらいいかわからない」「理事会や総会の運営がうまくできるか不安だ」「マンションの管理について学びたい」といった方を対象に、全3回でマンション管理の基本を学ぶ講座です。

今回は、「管理組合員の役割と心得」、「マンション生活のルール」、「マンション内の設備を知ろう」等をテーマに行います。

定員になり次第、募集は締切りますので、ご希望の方はお早めにお申込みください。

日時 11月26日(水)、12月3日(水)、12月10日(水)(全3回) 19時~20時30分

会場 ちよだプラットフォームスクウェア4階会議室

申込み 電話・ファクスまたはEメールにて、下記申込み先宛に、①氏名 ②住所 ③マンション名 ④電話番号 を記載の上お申込みください。

☎3233-3223  
FAX 3233-7557  
kyojyu@mm-chiyoda.or.jp

定員 30名(定員になり次第、締め切ります)

対象者 千代田区内のマンションの居住者及び所有者

受講料 資料代・500円(初回時に集めます)

問合せ 住宅まちづくりグループ

☎3233-3223

マンション管理セミナー

延期のお知らせ

10月5日(日)に開催を予定していましたが千代田区マンション管理セミナー「実演模擬総会」は、台風18号の影響で延期しました。ご来場予定の皆様には、ご迷惑をお掛けしました。延期日は決まり次第、千代田デイズ等にてお知らせいたします。

問合せ 住宅まちづくりグループ

☎3233-3223

## マンション関連の2つの調査を実施

まちみらい千代田では、マンション支援施策の一環として、今年度新たに2つの調査を実施します。実施する調査は、「共同住宅実態調査」と、「マンションコミュニティ施策に関する調査」です。

### 共同住宅実態調査

この調査は、平成25年度に実施した「千代田区分譲マンション実態調査」のデータを基本に、賃貸マンション及び共同住宅などについても基本的な事項の調査を行い、今後の住宅施策を検討する上での基礎資料とするものです。千代田区土地利用現況調査等から判明している約1万3千棟を対象とし、建物の一部でも住宅として使用している非木造建築物、建物名や所在地、築年数、建築面積、戸数等の基本的な項目について調査します。調査の内容で直接まちみらい千代田の職員及び受託

### マンションコミュニティ施策に関する調査

業者が共同住宅等を訪問する場合があります。その際はご協力をお願いします。

「千代田区分譲マンション実態調査」の結果では、マンション内で何らかの居住者間交流イベントを実施しているマンションは約10%にとどまり、地域イベントへ参加しているマンションも26%となっています。

今回の調査では、千代田区内のマンションにおける良好なコミュニティの形成と、マンションと地域コミュニティとの連携について調査し、千代田区のマンションコミュニティの将来像の検討とその実現に向けた方策の提案を行うものです。

既往の調査データを基にした分析や、他地区におけるマンションコミュニティ形成の

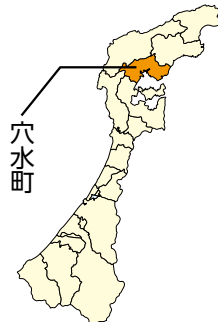


先進事例の収集のほか、実際にマンション住民の方や地域コミュニティに対するヒアリング等を実施し、ニーズ調査を行っていきます。調査の結果は、来年2月頃を予定してまいりますので、この紙面やHPでもお知らせしていきます。

問合せ 住宅まちづくりグループ  
☎3233-3223

## 市町村サテライトオフィス東京 入居者紹介 Vol.17 石川県穴水町

穴水町は、石川県能登半島の中央部に位置し、世界農業遺産に認定されている「里山里海」が広がる地域です。



羽田空港から六〇分、能登空港から穴水町までは十分と、能登半島の玄関口として交通アクセスがよく、生活に便利な商業施設もある場所です。来春の新幹線開通で沸く金沢駅から穴水町まで、昨年無料化された「のと里山海道」を通り、1時間三〇分ほど。人口は、九二七九人、世帯数三八〇世帯です。

海と山に囲まれ、東西に広がる土地は、まるで湖のような穏やかな内浦の海辺の景色が続きます。美しい景観のリアス式海岸は、天然の漁港としても利用され、四季を通じて様々な食材が楽しめます。カキや魚、

豊富な海藻に、サザエなどの海鮮が自慢で、昔ながらの伝統漁法「ボラ待ち槽」が今でも見られます。

毎年一月末に開催される、「雪中ジャンボかきまつり」は、三〇〇メートルに連なる炭火焼コーナーで焼きガキを楽しみ、二日間で約四万人の来場者で盛り上がりです。

今回、豊かな自然と、季節の食材の宝庫の穴水町をより多くの方に知って頂き、そこから観光と移住に繋がるきっかけづくりと首都圏を中心とした企業連携などを推進するために、当サテライトオフィスに入居させて頂くことになりました。皆さまと様々な交流を深めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

穴水町ホームページ  
http://www.town.anamizuishikawa.jp/

問合せ 産業まちづくりグループ  
☎3233-7558



▲中居湾の牡蠣棚

「市町村サテライトオフィス」とは、まちみらい千代田とプラットフォームサービスク株式会社協力で、全国の市町村に千代田区内での活動拠点として安価で提供している共同オフィスです。現在十一の市町村が利用しています。

# マンション相談 事例紹介

※実際の相談内容を基に再構成しています

## 相談内容

築20年、80戸のファミリータイプのマンションで、区分所有者が賃貸している住戸が、多数の人が生活する「シェアルーム」として利用されている。その居住者には若者が多く、深夜に騒ぐといった問題がある。注意をすれば、そのときは一応静かになるが、しばらくするとまた騒ぐようになる。

管理規約では「専有部分を専ら住宅として使用するものとし、他の用途に供してはならない」という定めはあるが、こうした「シェアルーム」のことは考えていない。どのように対処すれば良いか。

## 回答

シェアルーム自体を規制する明確な法令はありませんが、国土交通省が平成25年6月に「違法貸しルーム対策」を自治体や管理業界に通知し、建築基準法違反の疑いがある場合は、リフォーム工事を承認しないように指導しました。

ファミリータイプの住戸をシェアルームとするためには、内部を壁で仕切るといった工事が必要になります。その際、建築基準法等の防火関係等の規定がある場合、それを守る必要があります。

管理規約に専有部分をリフォームする場合に管理組合の承認が必要とする旨の規定がある場合、それを無視して組合の承認を得ないままリフォームをしている疑いがあれば、専有部分への立ち入り請求し、法令や規約違反の事実があれば区分所有者等に改善を求めることができます。

また、標準管理規約では区分所有者や居住者が協同生活の秩序を乱す行為をしたとき、理事長は理事会の決議を経て、是正を求める勧告、指示、警告等を行うこともできます。

もし、管理規約にリフォームや理事長の勧告や指示についての規定が設けられていない場合は、標準管理規約を参考に、規約改正をすることをお勧めします。その際、管理組合の総会での議決が必要となります。

問合せ 住宅まちづくりグループ

☎32333-13223

# 千代田区「さくら基金」について

千代田区内には、全国有数の「さくら」の名所があり、開花時期には毎年多くの方が「さくら」の花を楽しんでいます。この「さくら」の多くが、高齢化や環境の変化により、年々、木の勢いが弱くなっています。

千代田区では平成16年、さくらを守り、後世に伝えていくことを目的として、「千代田区さくら基金」を設置しました。

基金には、「公益信託さくら基金」(さくらに関する普及啓発活動など)に対してその活動費を助成と「金銭信託さくら基金」(さくらを維持管理している団体に対して、その保全のためにかかる経費の一部を助成)の2種類があります。

- 千代田区の花さくら再生事業の現況(平成26年8月末現在)
  - ・さくら基金 ¥13,016,343
  - ・平成26年度活用予定額 ¥7,494,000
- さくらサポーターの現況(平成26年8月末現在)
  - ・個人会員数: 586名
  - ・団体会員数: 10団体
  - ・法人会員数: 111法人
- さくらサポーター会費の受付
 

平成26年度さくらサポーター会費を付けています。

【千代田区さくら基金】  
 【振込先口座】みずほ銀行東京都庁出張所(母店:東京中央支店)  
 【口座名義】サクラキーン(店番号:777)  
 【口座番号】(普通)1001313  
 問合せ 企画総務グループ ☎3233-7555

まちみらい千代田では、まちづくり活動支援の一環として、千代田区と連携して、「千代田区さくら基金」の管理を行っています。

## 「連載」まちづくりサポート

### 【第1回】まちづくりサポートって何?

まちみらい千代田では、現在休止となっている「千代田まちづくりサポート」の来春再開に向けての準備を進めています。

「千代田まちづくりサポート」事業は、自主的な市民まちづくり活動を応援する事業として、平成10年10月に第1回がスタートしました。その後、平成24年まで計14回が実施され、助成を受けたグループ数は、94に上ります。



▲公開審査会の様子

助成対象は公募により申請を受け、公開の場でプレゼンテーションを実施した後、外部有識者や地域住民代表等により構成される審査会が審査を行い、助成の可否、助成金額を決定します。

助成を受けた活動については、中間及び最終の成果発表会を公開で実施し、その成果やノウハウを参加者と共有するとともに、活動団体や参加者の交流により、新たなまちづくり活動を創出していきます。

次号から、これまでの「まちづくりサポート」の歩みや活動成果が評価され、行政施策につながった活動事例などについてご紹介していきます。

問合せ 企画総務グループ

☎32333-7555

# 「連載」がんばる中小企業応援リーディング企業は社会価値を高める

## 第1回 社会価値を高めた企業の実例

中小企業診断士 三浦 英晶

東日本大震災以降、人々の価値観が大きく変化している。そして大きな変化として、企業が「社会価値」を高めることへの意識が高まっています。企業が活動を行う主たる目的が「利益を追求する」ことから「社会的課題となつていくことを解決することへの変化が見られます。これは決して「利益を追求しない」のではなく、逆に社会価値を高めることで、企業の強みにし、「社会と企業の双方に価値を生み出すこと」につながっていくのです。

本コラムでは、このような社会価値を高める取組みについて、事例や解説などを交えてお伝えしていきます。

第1回目の今回は、2つの企業の事例をご紹介します。

【事例1】探偵がいじめをなくすT・I・U:総合探偵社

T・I・U:総合探偵社(以下T・I・U)は、企業の取引先調査など、さまざまな調査を行う探偵社です。10年前に子供のいじめに関する調査の依頼を初めて受けて以来、代表・阿部泰尚氏はいじめ問題の重要性に気づき、子供からの相談、現場に向き直接介入、また、その後の「いじめられない子」になるためのケアまでもボランティアで行ってきた。

このような活動が徐々に話題となり始め、2014年に日本財団が行う寄付金事業にT・I・U:のいじめ対策事業が採択され、ボランティアで対応していた案件を会社の収益となる事業として行うことができるようになった。

このように活動が徐々に話題となり始め、2014年に日本財団が行う寄付金事業にT・I・U:のいじめ対策事業が採択され、ボランティアで対応していた案件を会社の収益となる事業として行うことができるようになった。

【事例2】立てなかつた高齢者が一人で立つ「一般社団法人ケア・ウォーキング普及会」

健康運動指導士の資格を持つ黒田恵美子氏は、ひざ痛腰痛予防、生活習慣病予防等の指導を行っています。

黒田氏の「無理のない、正しい姿勢と動作を用いた」たまず・健康で・うつくし」からだをつくる」という手法により、一人ではベッドから立ち上がれなかつた高齢者が、体の

使用方を1つ知るだけで、立ち上がることができるようになるケースは少なくありません。しかし、このような活動を本格的に行っている指導士は非常に稀で、黒田氏も一人で地道に続けていけばよいと考えていました。しかし、自分と同じような指導が行える指導士を増やし、ノウハウを継承する活動を本格的に始める決意をし、2014年に一般社団法人ケア・ウォーキング普及会を設立しました。この法人では、黒田氏のような本格的なアドバイザーの指導士を育成していきます。

※このコラムの全文は千代田day's「中小企業応援リーディング」に掲載しています。☎http://www.chiyoday's.jp/column/relaycolumn/

問合せ 産業まちづくりグループ ☎32333-7558

## マンション相談員連載コラム

マンションでコミュニティをつくっていくのは難しいと思われる方も多くありません。「コミュニティをつくらう」と理事長さん一人だけ頑張ってもマンションに住む他の人々にはなかなかピンとこないでしょう。それもそのとおり、コミュニティは「つくらう」と思って無理に作るものではなく、あくまでも結果としてできるものだからです。

マンションでは、近所付き合いはほとんどないという方もいるでしょう。でもだからと言って諦めるのは早計です。「ポットラックパーティ」...聞きなれない言葉かもしれませんが、これは参加者が料理したばかりの方で、こ

## マンションよもやま話 第1回-マンションとコミュニティ-

近所の方の顔がわからなくても、顔見知りになるきっかけになります。一本の桜の樹があればお花見会もできますし、屋上が利用できれば花火鑑賞会など工夫次第でコミュニティをつくるきっかけになるのです。話が弾んで情報共有やマンションの共通の問題について意見を交換することにもつながるでしょう。一度顔見知りになればあいさつもしやすくなるものです。

マンション内でのパーティが定着してきたら費用を考えると必要となります。ちなみに、パーティでの飲み物や子どもさんへのお菓子などは管理費から支出することができます。管理組合はコミュニティ形成も重要な業務の一つで、標準管理規約には管理費が使える項目として「地域コミュニティに配慮した居住者間のコミュニティ形成に要する費用」(第27条第10項)が規定されています。常識的な範囲であればこうした費用も認められます。こうして居住者同士が顔見知りになることから、災害が発生した時の「助け合い」(協助)にもつながっていくのです。

◆次回は「災害とマンションコミュニティ」

マンション管理士 飯田勝啓